相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県島尻郡豊見城村字根差部二三四番地、最後の住所沖縄県宜野湾市字愛知三九七番地の二　被相続人　亡　新垣　長吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目一〇番三八号スカイガーデンビル三階

相続財産管理人　弁護士　中村　昌樹

無縁墳墓等改葬公告

当法人は、改築のために墳墓等を改葬することとなりましたので、墳墓等使用者等、死亡者の縁故者及び墳墓等使用に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承知下さい。

平成二十五年十一月二十日

一、墳墓等所在地　札幌市中央区南一六条西一二丁目九二二番四

一、墳墓等の名称　宗教法人真宗大谷派山鼻支院納骨堂

一、死亡者の本籍及び氏名　札幌市西区　早坂家本籍不詳、他十七名

一、改葬を行おうとする者　札幌市中央区南一六条西一二丁目九二二番四　宗教法人真宗大谷派山鼻支院　代表役員　岩佐　眞

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出の無い場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承知ください。

平成二十五年十一月二十日

一、墳墓等所在地　兵庫県明石市日富美町一三番三五号

一、墳墓等の名称　法音寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　兵庫県明石市日富美町一三番三五号　宗教法人法音寺　住職　井上　誠子

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承知下さい。

平成二十五年十一月二十日

一、墳墓等所在地　熊本市中央区小沢町一五二

一、墳墓等の名称　西福寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　1瀬上勇、2小山氏、3小山源人、4天草甚右衛門、5伊勢屋、6井上長九良、7松本幸之進、8守田氏、9丸屋、10西山但无助、11西山氏、12江良市八・●次・セイ、13杉野熊太郎・峯、14加藤氏、15勘太郎、16加藤才助・昌恒、17利兵衛、18重久、19佐藤氏、20一三世彰誉姉、21鯛瀬典馬、22中垣吉求、23中垣氏、24坂井氏、25守田孫之亟、26守田権兵衛、27平井辰次郎・キク・ヒデ、28丸屋甚次郎、29松野圓八、30宇野氏、31倉田外平士、32大河原夢樂尼、33安田●次郎、34首藤次吉郎、35自松軒久喜麿、36油屋蔵右ヱ門、37山田翁輔、38千葉氏秀子、39安子木明●、40新開鹿逸・庄五郎長男・外太郎・寅亀・イテ・庄五郎・イト、41永廣りそ・力蔵・ハツ・キン・角田フサ子・松宮氏・牧野甚次・ツネ・飯田サダ・山本康夫、42片岡貞喜・三郎、43緑谷万次郎・武一郎・マツ・タキ・治太郎・英一郎・ツル・円眞・川口勇吉・松村博・真一、44緒方邦子、45真開寅五郎・トク・靜、46タミ・梅、47園田半次郎・ツ子、48古澤亀蔵、49古澤七次郎・マス・徳次郎、50漆島ユキ・秀友・隆、51漆島カツ子、52漆島明来、53勘助、54澤久作、55塩山一宇、56●田久八、57加藤下武・壬生子、58鳥居信隨・●住冶●・瀬之上彦助・甲佐角平・鳥居嘉十良、59寿●、60岡村津多、61岡村克亮・平太郎、62永田亀、63永田安・榮子、64永田忠碓、65藤位和助・妻・茂助・妻・和七郎・和久平・梅・もと・善太郎、66江崎幸太郎、67西村喜八・喜代次・正・松本八郎・ヤス・アヤ・ハマ、68田口直次郎・庄次郎・タカ・亀井喜寿八・カシ・大喜・園田トク・正晴・博子・映子・郁子・一惠、他不詳百三十基

一、改葬を行おうとする者　熊本市中央区小沢町一五二　宗教法人西福寺　代表役員　吉田　徹源

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年11月20日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社　②東京都知事(2)83303　③代表取締役　内田直克　④東京都港区新橋二丁目2番9号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区日本橋兜町6番5号　ケネディクス不動産投資顧問株式会社　代表取締役　本間良輔

①三井ホーム株式会社　②国土交通大臣(10)2531　③代表取締役　市川俊英　④東京都新宿区西新宿二丁目1番1号　廃止した従たる事務所　東京都府中市府中町1丁目14番1号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目1番1号　三井ホーム株式会社　代表取締役　市川俊英

①ナイス株式会社　②国土交通大臣(2)7535　③代表取締役　平田恒一郎　④神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4―33―1　廃止した従たる事務所　宮城県亘野郡亘野町荒浜字御狩屋137―4　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4―33―1　ナイス株式会社　代表取締役　平田恒一郎

①有限会社シマナエージェンシー　②神奈川県知事(2)25982　③代表取締役　島名未央　④神奈川県座間市入谷1丁目366番地の1　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦神奈川県座間市入谷1丁目366番地の1　有限会社シマナエージェンシー　代表取締役　島名未央

①株式会社木葉グループ　②愛知県知事(1)21711　③代表取締役　井上暁人　④愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘122番地の79　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘122番地の79　株式会社木葉グループ　代表取締役　井上暁人

①やまと土地株式会社　②大阪府知事(2)7126　③代表取締役　島岡司　④大阪府大阪市中央区谷町5丁目3番17号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区谷町5丁目3番17号　やまと土地株式会社　代表取締役　島岡司

任意清算公告

当社は、平成二十五年十一月一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月二十日

山形県新庄市小田島町三番四〇号

相川興業合資会社

代表社員　矢口　敏子